

1. 人口の現状と分析

① 人口の推移

・昭和40年の調査以降、増加を続けたが、平成17年をピークに減少に転じている。その構成は年少人口では一貫して減少、生産年齢人口は平成17年以降に減少に転じ、老年人口は増加している。

今後もさらなる人口減少が予想され、人口減少の「第1段階」から「第2段階」への移行期であると考えられる。

② 自然増減

・出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向にあり、自然減で推移している。
・合計特殊出生率では国、県と比較し低水準であったが回復傾向にある。

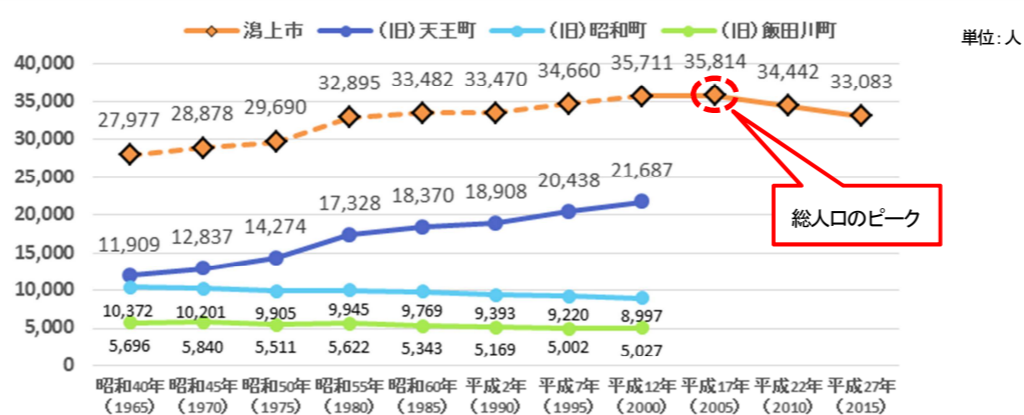
合計特殊出生率は回復傾向にあるが、出生数は減少し死亡数は増加傾向にあることから自然減の傾向が続くとともに母親世代の15～49歳の女性人口減少により、出生数の増加は難しいことが予想される。

③ 社会増減

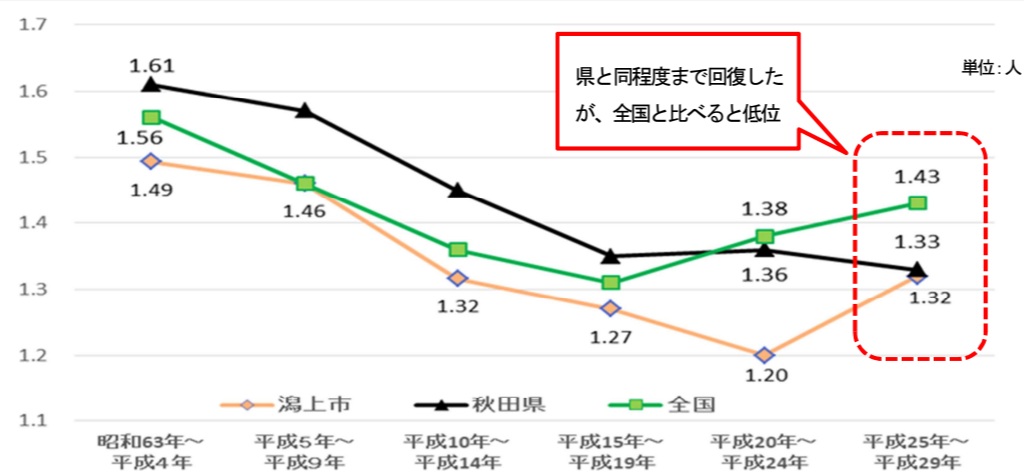
・転入数は、平成19年以降、減少傾向にあり、「20～29歳」「30～39歳」が多く、転入元は隣接市が中心。
・転出数は平成22年以降、1,000人以下で推移し、「20～29歳」「30～39歳」の転出が多く、転出先は隣接市や隣県、関東圏が中心。
・年齢階級別人口移動の長期的動向では「15～19歳から20～24歳」で転出超過が大きく、転出理由は就学、就職等が考えられる。

概ね社会減で推移し10～19歳の転出超過の傾向が高く、隣接市の他、東京圏への転出超過もみられる。

2. 潟上市の総人口の推移 (年齢不詳含む)



3. 合計特殊出生率



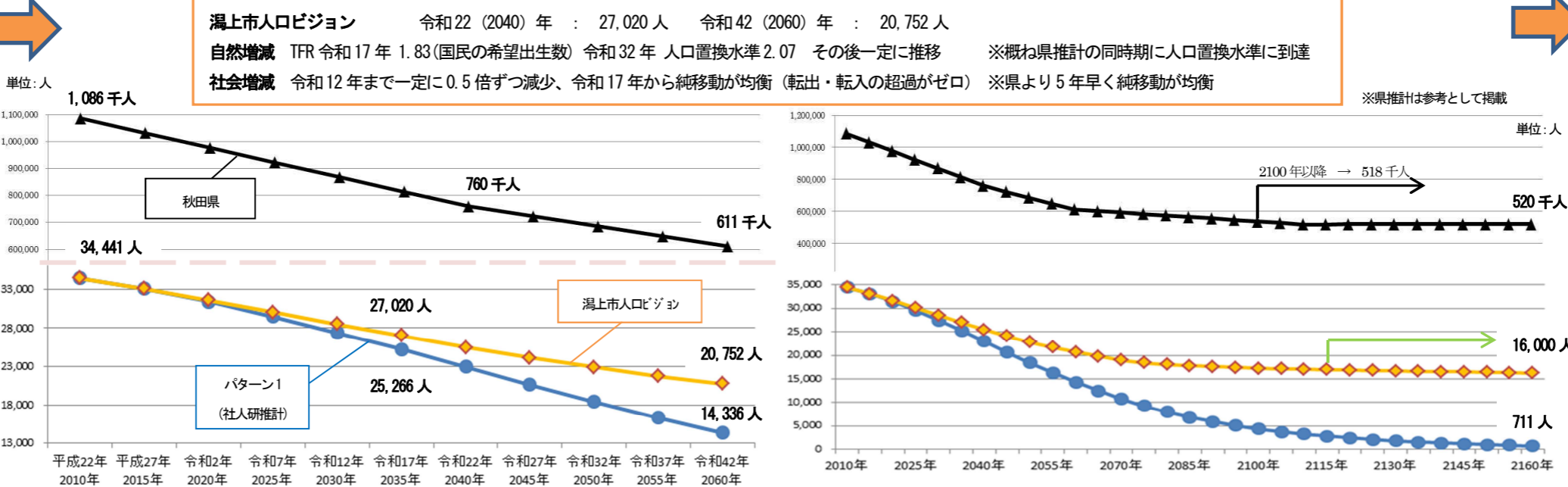
4. 人口減少が与える影響 (令和22年と比較)

- 市内総生産額への影響**
 - ・市内総生産額が 約28.6%減少 (▲222億4千1百万円) (777億6千8百万円→555億2千7百万円)
- 就業者人口**
 - ・労働力の減少
 - 就業者数 1万5千人 → 約9千人
 - ※国勢調査の就業率に基づく推計人口ベースの就業者数
- 医療費・介護への影響**
 - ・要支援・要介護認定者数は令和12年頃にピークを迎え、その後減少へ
 - ・高齢化率の上昇(老年人口の増加)に伴う医療費の増加
- 子育て・教育**
 - ・小・中学校の児童生徒数は平成27年と比較し約48%～約49%に減少する
 - ・未就学児童数は約50%程度まで減少が見込まれ、入所・入園数が減少
- 自治会などへの影響**
 - ・高齢化率の高い自治会の増加による自治会活動の弱体化の懸念
 - ・日常の買い物や医療など地域住民の生活に不可欠な生活サービスの維持が困難

5. 現状と課題

- 低い合計特殊出生率と自然減
 - ・結婚・出産に対する意識の変化などから未婚化、晩婚化、晩産化が進行している。
 - ・合計特殊出生率は県と同程度まで回復したが、全国と比べると低位である。
- 社会減で推移する人口動態
 - ・市外への進学や就職による若者の減少。
- 新規学卒者の受け皿として市内産業の不足
 - ・地域産業の規模が小さく、就業の機会が少ない。
 - ・若い世代の市内定着率が低い。
- 高齢化率の上昇と地域活力の低下
 - ・若い世代の減少による自治会活動等の弱体化の懸念。

6. 人口の将来展望



○目指すべき将来人口

・総合戦略に基づく各種の施策・事業が効果的に人口動態に作用し、TFRが上昇、併せて社会減が徐々に収束し、社会増減が均衡するとの前提で推計すると、令和42年には約2.1万人となり、人口減少に一定の歯止めがかかるものと予測される。

○超長期的な人口展望

・潟上市人口ビジョン推計を基礎とし、その前提条件がその後も維持されるとした場合、本市人口は概ね令和97(2115)年に16,000人程度が見込まれ、その後一定に推移する。

7. 目指すべき将来の方向性

- 自然減の抑制
 - ・結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえるためのきめ細かな支援
- 社会減の解消
 - ・雇用創出のための産業振興
 - ・若い世代の市内定住を促進
- 持続可能な地域づくり
 - ・コミュニティの維持・活性化